

第4章 第2期総社市子ども・子育て支援事業計画の評価

第4章 第2期総社市子ども・子育て支援事業計画の評価

1 評価の方法

第2期計画に設定された目標指標について、令和5（2023）年度の実績値により、それぞれの目標指標の達成度について評価を行いました。

2 目標指標の評価

（1）就学前教育・保育事業

		平成30年度 (2018) 実績値	令和5年度 (2023) 実績値	目標値	達成状況
就学前教育・保育 事業	教育 利用定員	946	950	950	目標達成
	保育 利用定員	1,582	1,594	1,783	目標未滿

【評価】

既存保育所の改修や認定こども園への移行により定員増を図るとともに、地域の状況に応じた定員の見直しや保育施設の整備を検討しましたが、令和6（2024）年度目標の定員数に達していません。

（2）保育所における一時預かり事業

		平成30年度 (2018) 実績値	令和5年度 (2023) 実績値	目標値	達成状況
保育所における 一時預かり事業	か所数	5	6	5	目標達成
	利用延人数	3,994	3,379	4,047	目標未滿

【評価】

令和5（2023）年度より実施か所を1か所増やし、6か所で実施、提供体制の充実を図りました。

（3）幼稚園における在園児の一時預かり事業

		平成30年度 (2018) 実績値	令和5年度 (2023) 実績値	目標値	達成状況
幼稚園における 在園児の一時 預かり事業	か所数	8	9	9	目標達成
	利用延人数	31,372	46,838	34,163	目標達成

【評価】

令和2（2020）年度より実施か所を1か所増やし、9か所で実施するとともに、預かり保育専任の人材を確保し、提供体制の充実を図り、高まるニーズに対応しました。利用延べ人数は、令和6（2024）年度の目標値を大きく上回っています。

(4) 利用者支援事業

		平成30年度 (2018) 実績値	令和5年度 (2023) 実績値	目標値	達成状況
利用者支援事業	特定型 か所数	1	1	1	目標達成
	母子保健型 か所数	1	1	1	目標達成

【評価】

《こども夢づくり課》

保育コンシェルジュを1名配置し、保育所や幼稚園等の利用に関する相談支援を実施しました。

《こども課》

母子保健コーディネーターや産婦コーディネーターを3名配置し、母子保健や育児に関するさまざまな悩み等に円滑に対応するとともに、身近で気軽に利用できる場所においても専門的な見地から相談支援等を実施しました。

また、コロナ禍においては安心して妊娠・出産・育児期を迎えられない不安感や孤独感が強い中、母子保健コーディネーターを中心に個別性の高い相談支援を実施することができました。令和3（2021）年度の母子保健法改正により、産後ケア事業利用者が増え、出産のイメージがしやすいよう妊娠期の伴走型支援を強化しました。

(5) ファミリー・サポート・センター事業

		平成30年度 (2018) 実績値	令和5年度 (2023) 実績値	目標値	達成状況
ファミリー・サポート・センター事業	コーディネート 件数	8,493	9,095	8,170	目標達成

【評価】

子育ての支援を必要とする家庭に対し、預かり・同行等のサポートを提供しました。令和3（2021）年度以降、コーディネート数は増加し、令和6（2024）年度の目標値を大きく上回っています。

(6) 地域子育て支援拠点事業

		平成30年度 (2018) 実績値	令和5年度 (2023) 実績値	目標値	達成状況
地域子育て支援 拠点事業	か所数	9	9	9	目標達成

【評価】

保育所型子育て支援拠点施設として市内5園で地域子育て支援センターを実施し、子育て親子の交流や相談等を行いました。4か所のつどいの広場においては、年齢別や父親参加等、そのグループならではの交流を行ったり、同じ地区に子育て仲間をつくるサポートを行うなど、新たな取組を実施しました。

また、コロナ禍においてはSNSでの情報発信、電話での相談事業等、保護者が安心して相談できる環境を整備しました。

(7) 妊婦健康診査

		平成30年度 (2018) 実績値	令和5年度 (2023) 実績値	目標値	達成状況
妊婦健康診査	受診延回数	6,263	5,707	6,590	目標未満

【評価】

親子（母子）健康手帳交付時に母子保健ガイドを配布し、継続して定期的な健診の受診を勧めました。令和4（2022）年度からは妊娠期・出産後の寄り添った相談支援と経済的支援を一体的に行う「出産・子育て応援給付金事業」を開始し、きめ細やかな伴走型相談支援を実施しました。令和5（2023）年度は初めて出生数が500人を割ったことから、受診延回数も減少しました。

(8) 乳児家庭全戸訪問事業

		平成30年度 (2018) 実績値	令和5年度 (2023) 実績値	目標値	達成状況
乳児家庭全戸訪問事業	訪問率	99.2%	100%	100%	目標達成

【評価】

こどもの発育発達の確認をするとともに、親から不安や悩みを聴取、子育て支援に関する情報提供や助言を行い、令和2（2020）年度より、訪問率は100%となっています。

さらに、支援が必要な家庭を適切なサービスにつなげるとともに、継続支援が必要なケースは養育支援訪問を実施しました。

また、訪問を行うスタッフの質の向上と確保を図るため、訪問従事者研修会を毎年度2回開催しました。

(9) 乳幼児健康診査

		平成30年度 (2018) 実績値	令和5年度 (2023) 実績値	目標値	達成状況
乳幼児健康診査	4か月児受診率	98.6%	99.8%	98.0%	目標達成
	1歳6か月児 受診率	96.7%	97.3%	98.0%	目標未満
	3歳児受診率	97.6%	98.0%	95.0%	目標達成

【評価】

新型コロナウイルス感染拡大の時期には、集団健診から医療機関委託による「そうじや特別健診」に変更し、個別健診としたり、人数を分散するなどして実施し、また、終息後は感染対策を徹底して実施しました。

各期の児の身体、精神発達状況を確認し、疾病の早期発見、早期治療につなげるとともに、虐待予防、発達障がいなどの早期発見に役立てました。また、問診、指導時に保護者の訴えをしっかりと聞き、育児不安の軽減につなぎました。医師、歯科医師などによる総合的な健康診査を行い、その結果に基づいて適切な指導及び措置を行いました。

(10) 長期欠席児童・生徒の減少

		平成30年度 (2018) 実績値	令和5年度 (2023) 実績値	目標値	達成状況
長期欠席児童 ・生徒の減少	一人あたりの 総欠席日数	小学校3.67 中学校6.45	小学校6.35 中学校14.38	小学校3日 中学校5日	目標未満

【評価】

こども本人や子育てに悩む保護者からの相談を受け、関係機関等と連携して問題解決に当たり、相談活動の充実に努めることにより、不登校等のさまざまな問題の未然防止や解決を図りました。

また、小学校における登校支援員を市内6校に配置し、早期対応に当たりました。さらに、いじめ、不登校、児童虐待などへの対応に関する研修は、効果的で実践的となるよう工夫して実施しました。

(11) こどもの朝食を毎日食べる割合（アンケート）

		平成30年度 (2018) 実績値	令和5年度 (2023) 実績値	目標値	達成状況
こどもの朝食を 毎日食べる割合 (アンケート)	小学6年生	85.5%	84.0%	89.0%	目標未満
	中学3年生	77.2%	81.0%	80.0%	目標達成

【評価】

赤ちゃん訪問や乳幼児健診，育児相談等で「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを伝えました。

小学生とその親を対象に，総社市栄養改善協議会の協力を得て，親子料理教室の開催やおすすめレシピを配布しました。親子で食事をつくることで，親子のコミュニケーションを図りながら食事の楽しさ，バランスのよい食事について学ぶ機会としました。

栄養教諭や学校栄養職員が市内すべての小・中学校を訪問し，継続して食育の指導を行いました。しかし，依然として朝食を毎日食べていない子どもがいます。

(12) 父親の育児休業取得者数（総社市役所職員対象）

		平成30年度 (2018) 実績値	令和5年度 (2023) 実績値	目標値	達成状況
父親の育児休業 取得者数（総社 市役所職員対象）	取得者数	0	10	10	目標達成

【評価】

育児休業に関する制度や法改正の内容などの情報提供を行い，継続して育児休業の取得を促進しました。男性育児休業取得者は年々増加し，令和4（2022）年度には，「第5次総社市男女共同参画プラン」の数値目標である「市の男性職員における育児休暇取得率」が目標の20%に対して25%となり，続く令和5（2023）年度には10名が取得しました。

また，令和5（2023）年度には，男女共同参画フォーラム等研修会で男女共同参画プランの概要版を配布するなど男性の育児参画に関する啓発を行いました。

(13) 子ども虐待SOSサポーター

		平成30年度 (2018) 実績値	令和5年度 (2023) 実績値	目標値	達成状況
子ども虐待SOS サポーター	サポーター 研修受講者	0	520	1,500	目標未満

【評価】

11月の児童虐待防止月間に，特集を掲載した広報チラシをサポーターへ送付するとともに，民生委員児童委員協議会においても広報チラシを配布するなど，啓発活動を実施し，周知を図りました。

また，虐待とヤングケアラーの関係性は大きいことから，令和4（2022）年度からヤングケアラーコーディネーターを配置し，強化した相談体制で，学校やSSW（スクールソーシャルワーカー）など関係機関と連携し，情報提供を図りながら，保健福祉部・教育委員会が連携の上，支援の方向性や具体的支援を調整しました。